2026年11月10日

株 主 各 位

三重県津市岩田21番27号
株式会社　百五銀行
取締役頭取　　杉浦　雅和

# 中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、2026年11月10日開催の当行取締役会決議により、第212期(2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当金の支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申しあげます。

敬具

記

当行定款の規定にもとづき、2026年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は信託受託者、登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1株につき23円00銭

2. 効力発生日及び支払開始日‥‥‥‥‥2026年12月10日（木曜日）

以　上

---

## 中間配当金のお支払いについて

○口座振込をご指定の方には、きたる12月10日付をもってご指定の口座へ振込の手続きをし、口座振込をご指定でない方には、12月9日に配当金領収証をお届けのご住所あてお送り申しあげる予定でございます。

## 株式配当金領収証の受付終了について

○当行では、誠に勝手ながら、株式配当金領収証による配当金のお受け取りの受付を2027年3月31日（水）に終了いたします。引き続き株式配当金領収証によるお受け取りを希望される場合は、領収証に記載された受取金融機関（ゆうちょ銀行など）へお持ちください。